

# 荒川水系河川整備計画(変更)の主なポイント

## 1. 令和元年10月洪水(令和元年東日本台風)による変更

下線部は「変更原案」から「変更案」への主な変更点

- 入間川及びその支川の整備計画目標を  
「近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした令和元年10月洪水」へ変更
- 整備計画目標の変更に伴う、「河川整備の実施に関する事項」の変更  
〈主な変更事項〉
  - ・河道掘削(入間川及びその支川における河道掘削を追加)
  - ・洪水調節容量の確保 (入間川及びその支川における遊水地(2箇所)の整備を追加)
- 「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」の取組を踏まえ、  
地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることとあわせ、  
浸水が見込まれる区域における土地利用・住まい方の組み合わせなども考慮し、  
多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し、推進を図る旨を追加

## 2. 近年の大規模水害を踏まえた防災・減災対策の動向に応じた変更

- 水防災意識社会 再構築ビジョン(平成27年12月)
- 大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について(平成30年12月)
- 気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言(令和元年10月)
- 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針(令和元年12月)、荒川水系治水協定(令和2年5月)
- 気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～(令和2年7月)

## 3. 時点更新

- 事業の進捗状況に合わせて、整備状況、施行の場所等の時点更新
- 流域の基礎データを最新情報へ更新